

おでかけシャトルにおける データの取得について

横浜市 都市整備局 交通企画課

1 データ取得の目的

- ・令和7年4月に策定した地域公共交通計画の目標・指標に基づき、各取組の進捗管理・効果検証を行います。
- ・毎年度の効果検証を踏まえ、計画期間の5年目を目途に施策全体の総合評価を行い、計画の見直しや施策の改善を進めていきます。

① 毎年度実施



② 5年目を目途に実施



1 データ取得の目的

- 各取組のうち「みんなのおでかけ交通事業」で導入する「おでかけシャトル」について、効果検証や運行改善等を行うために、利用者の移動データ等を取得します。

【地域公共交通計画 表 6-2 (一部抜粋)】

段階	評価時期	診断の要素	評価方法 (例)	把握方法
取組後	直接効果	運行によるアクセス性の変化		統計データ等の活用
		物理的な変化 (駅・バス停の距離) →公共交通圏域の変化割合 (面積、カバー人口など)	公共交通圏域のカバー人口変化 〇人→〇人	
		時間的な変化 (駅や生活利便施設までの時間)	〇分→〇分	
		金銭的な変化 (駅までのタクシー運賃など)	〇円→〇円	
		運行本数	〇便/日	
波及効果	原則年1回 運行後3年目5年目時点など	利用状況 ・利用者数 ・利用傾向 ・頻度 等	〇人/日	利用状況データの取得
		運行収支 ・運賃収入 ・運行経費 ・補助金交付額等	運行経費〇円 運賃収入〇円 補助金交付額〇円	
		その他、地域固有の指標 例：商業施設等の来場者数、地域イベント参加者数	—	
		外出頻度の変化 ・外出頻度 ・外出意欲	地区内で変化した人の割合+〇%	
		人との関わりの変化 ・家族、友人との交流 ・地域活動への参加 ・社会活動		
波及効果	運行後3年目5年目時点など	ウェルビーイング ・健康状態の変化 ・生活満足度の変化	地区内で変化した人の割合+〇%	アンケート調査又は 定量的効果分析が 可能なデータの取得
		マイカーの利用頻度の変化		
		高齢者の免許返納割合の変化		

利用状況

・ 利用者数 ・ 利用傾向 ・ 利用頻度 等

外出頻度の変化

・ 外出頻度 ・ 外出意欲

- ・データ取得にあたっては、以下の課題を改善します。

課題①：各利用者の属性や利用状況・ODが分からない。

課題②：乗降回数を運転士が手計測しており、負担が大きく、データ整理が煩雑。

手計測
手書き

2 取得するデータと取得方法について

- ・ 横浜市のデータ取得事業として、公募型プロポーザル方式で提案を募った結果、データの取得方法は、「決済機能付き回数券 IC カードの導入」に決定し、①～③のデータの取得を行います。

■ データ取得

① 利用者個人別データ ➡ ICカード導入により取得（P 7 参照）

属性情報（年代等）、個人別の乗降地、乗降日時、個人利用頻度

② 利用者総量データ ➡ 乗降カウントアプリ導入により取得（P 8 参照）

便・バス停別の総乗降者数

③ 行動データ ➡ 周辺施設にて①のICカードを読取り取得（P 9 参照）

おでかけシャトル乗降前後の行動実態（1 地区で実施）

2 取得するデータと取得方法について

データ取得地区一覧

	地区名	運行形態	運行事業者	データ取得期間※2
本格運行	旭区四季美台・今川町（四季めぐり号）	路線定期	ヒノデ第一交通(株)	令和7年1月10日～ 令和8年3月31日
	戸塚区小雀（こすずめ号）	路線定期	(株)共同	令和7年10月1日～ 令和8年3月31日
実証運行	旭区本宿東部・川島町西※1	路線定期	日本交通横浜(株)	令和7年10月1日～ 令和8年3月31日
	戸塚区秋葉町・名瀬（あきなちゃん）	路線定期	(株)ケイサントクシー	
	旭区今宿（おでかけバス）	路線定期	日本交通横浜(株)	令和7年11月4日～ 令和8年3月31日
	南区三春台・清水ヶ丘（おおたループバス）	路線定期	平和交通(株)	調整中
	南区永田（おでかけ号）	路線定期	国際自動車(株)	

※1 ③行動データは旭区本宿東部・川島町西地区で12月から実施予定。

※2 令和8年度以降も継続予定ですが、利用状況や地域・運行事業者の意見等を踏まえ判断します。
なお、継続には、市会での予算議決が必要となります。

2 取得するデータと取得方法について

①利用者個人別データ（属性情報（年代等）、個人別の乗降地、乗降日時、利用頻度）

- ・ **乗車時**と**降車時**に回数券ICカードを専用端末（スマホ）にタッチすることで乗降場所を記録



※ICカード販売時に登録用紙を配布。「カード番号」「年代」「居住地」等を利用者に記入いただくことで、個人属性とカード識別番号と紐づけ、個人別データを取得します。

※回数券ICカードを利用しない場合は、これまで通り乗車時に、現金で運賃をお支払いいただきます。

2 取得するデータと取得方法について

②利用者総量データ（便・バス停別の総乗降者数）

- ・ドライバー用カウントアプリを用い、全利用者の乗降をカウントします。
- ・ドライバーが各バス停で「乗車」「降車」ボタンを押し、乗降者数を記録します。
（現在ドライバーが手書き入力しているバス停別乗降チェックの負担軽減にもつなげます。）

乗車(大人): 12人 降車: 28人
乗車(敬バ): 10人
乗車(小児): 3人
乗車(無料): 3人

乗車(大人) -
乗車(敬バ) -
乗車(小児) -
乗車(無料) -
降車 -

スマートフォンの「上部」を
リストバンドにタッチしてください

+ チャージ

【乗車時】



【降車時】



2 取得するデータと取得方法について

③行動データ（おでかけシャトル利用者の行動実態）

- ・おでかけシャトル乗降前後等の以下の行動データを取得し、行動実態をより正確に把握することで、運行改善や利用促進の根拠とします。

【取得データ】

- ・おでかけシャトルに乗車し、どんな目的施設に行き来しているか、またその回数
- ・おでかけシャトルが運行していない日も、どんな目的施設に行き来しているか、またその回数
- ・路線沿線にある施設に、ICカード読取機を設置し、来店時にICカードをかざすことで、ポイントが貯まる仕組みを導入します。（施設：スーパー、病院、ジム、区役所など）
- ・20ポイント貯まると、おでかけシャトル乗車1回分をICカードに付与します。
（※データ取得事業の経費として負担）

①ICカードを施設に設置された
読取機(スマホ)にタッチ



②読取完了し、
ポイントが貯まる



- ・20ポイント貯まれば、自動的に乗車1回分をカードに付与。
- ・別途アプリをダウンロードいただければ、マイページで蓄積ポイントの確認も可能

2 取得するデータと取得方法について

回数券ICカードの販売について

- ・乗車運賃10回分の価格（乗車10回分）で車内で販売
- ・チャージ単位は10回分のみ（例えば、「5回分のみのチャージ」はできません）
- ・回数券ICカードの導入から3か月間限定で、購入またはチャージ時に、
1回分の乗車インセンティブを付与します。（※データ取得事業の経費として負担）

▼こすずめ号の場合

【令和7年10月1日～令和7年12月31日まで】

大人	: 4,000円（11回乗車分）
小児	: 2,000円（11回乗車分）
敬老パス利用者	: 2,000円（11回乗車分）

※購入・チャージの際、
インセンティブとして1回乗車分付与。

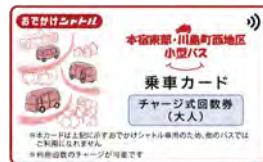
【令和8年1月1日～令和8年3月31日まで】

大人	: 4,000円（10回乗車分）
小児	: 2,000円（10回乗車分）
敬老パス利用者	: 2,000円（10回乗車分）

※回数券ICカードを利用しない場合は、これまで通り乗車時に、現金で運賃をお支払いいただきます。

【運賃】

大人	: 400円/回
小児	: 200円/回
敬老パス利用者	: 200円/回



3 取得データの可視化について

- ・ ICカード及びドライバーカウントアプリで取得したデータは、すみやかに可視化ツールに反映され、グラフや地図で運行事業者、地域と共有します。
- ・ 個人属性に紐づく利用データを活用して、運行改善の検討・効果検証を実施します。

▼ 取得した利用データの可視化イメージ

